

令和7年度 志免町社会福祉協議会事業計画

令和7年度は、志免町の「福祉総合計画」と協働して策定した『第6次地域福祉活動計画』（令和3年度～令和8年度）の5年目となります。基本理念である「お互いさまと思いやりでつなぐ地域の絆 ～住民がやさしく、ともに支え合い、住み慣れた地域で安心して暮らし続けるまち～」を目指して3つの重点的取組が達成できるよう活動を継続していきます。

重点的取組の1つ目である「連携しながら相談支援をすすめる」については、糟屋郡内の社会福祉法人で生活困窮者の方の支援を行う「ふくおかライフレスキュー事業」において、昨年度から粕屋地区連絡会事務局を担っており、連携体制の強化など、より一層の充実を図っていきます。

加えて、新たに「生活福祉資金」での特例貸付（コロナ禍での減収や失業した方への貸付）を受けた方へ就労支援を通じた相談支援を関係機関と連携して行うことも計画しています。

重点的取組の2つ目である「地域での組織的な支援をすすめる」については、町内会で行われる既存の地域福祉活動の支援に加えて、町内会を単位にアンケートなどを行い地域の要望に応じた生活支援活動の体制作りを進めていきます。

重点的取組の3つ目である「気軽に参加できる交流の場をひろめていく」については、既存の居場所活動の支援を行うと共に、企業や事業所へも地域サポーター登録の協力を促し、居場所活動の充実を図ります。

また、居場所活動の把握や周知なども継続していきます。

また、現在の状況も踏まえて、令和9年度からに向けた「福祉総合計画」及び「第7次地域福祉活動計画」の策定も行政と進めていきます。

これからも引き続き、皆様のご支援とご協力の程、何卒よろしくお願いいたします。令和7年度の主な事業実施計画は、次のとおりです。

令和7年度 志免町社会福祉協議会 事業計画一覧表

「第6次地域福祉活動計画」で挙げていた重点的取組に関する事業や今年度新たに
取り組みを行う事業には下線を入れています。それ以外は従来事業を継続しています。

I. 地域福祉活動や各種事業の充実促進

(1) ふれあいのまちづくり事業の推進

① 小地域福祉活動への支援

- ・福祉推進委員活動の推進
- ・町内会長・福祉推進委員合同研修会
- ・福祉協力員への支援
- ・見守りネットワーク活動推進の支援
- ・居場所づくり支援
- ・地域福祉活動費助成

② 住民参加による地域福祉事業

1) 地域福祉活動推進のための啓発普及

- ・四者合同研修会
- ・赤い羽根共同募金研修会
- ・町内会や関係団体等への出前ふくし講座
- ・認知症サポーターキャラバン活動
- ・障がい者福祉啓発事業「やさしさのつどい」

2) 在宅高齢者・障がい者等に対する福祉サービス

- ・在宅介護者のつどい
- ・福祉用具の貸出(車いす)

3) 児童・青少年の健全育成

- ・中学生ボランティアスクール
- ・小中学校福祉教育連絡会
- ・小中学校への福祉教育費助成
- ・小中学校福祉教育授業、チャレンジひろば等における出前ふくし講座
- ・福祉用具の貸出(点字板、点字ブロック、白杖、アイマスク、車いす)
- ・福祉教育教材「ともに生きる」の配布

4) 高齢者、障がい者、児童・青少年等の社会参加

- ・「ふれあい・いきいきサロン」助成
- ・「子育てサロン」助成
- ・「新たな居場所活動」助成
- ・「楽しく食べて語ろう会」助成
- ・「ふくしの世代間交流」助成
- ・ひきこもり家族交流会
- ・志免町障がい児・者団体連絡協議会「こころのまど」活動への支援
- ・障がい児・者団体、在宅介護者団体等活動への支援
- ・レクリエーション道具、遊具、チャイルドシートの貸出

5) ボランティア活動の促進

- ・福祉ボランティア入門講座
- ・志免町ボランティア連絡協議会活動の支援
- ・志免町ボランティア連絡協議会所属団体活動の支援
- ・町内のボランティア団体の支援
- ・ボランティア関係機関との連携
- ・ボランティア育成・福祉団体等への助成

③福祉施設協働事業

- ・ふくおかライフレスキュー事業への参画

④総合相談

- ・福祉相談
- ・法律相談
- ・交通事故相談

⑤広報活動の充実

- ・「社協だより」の発行
- ・ホームページ、SNSの活用

⑥その他

- ・災害ボランティアセンター体制整備
- ・臨時食料品等給付事業
- ・【新規】生活福祉資金特例貸付フォローアップ支援

- ・母子・父子世帯への食料・お菓子の配布
- ・【新規】第7次志免町地域福祉活動計画策定及び第2期志免町福祉総合計画審議会への参画

※以上の事業については、行政からの補助金および赤い羽根共同募金配分金、賛助会費、寄付金にて実施いたします。

(2) 受託事業

- ①福祉バス事業
- ②外出支援サービス事業
- ③障がい者在宅介護支援センター事業
- ④生活支援体制整備事業 生活支援コーディネーター業務
- ⑤子育て支援事業
- ⑥生活福祉資金貸付事業
- ⑦日常生活自立支援事業
- ⑧共同募金会支会事務事業

2. 介護保険事業、障害者総合支援事業の推進

(1) 介護保険事業、障害者総合支援事業（自主事業）の経営

- ①指定居宅介護支援事業
- ②指定訪問介護（ホームヘルプサービス）・介護予防訪問介護事業
- ③指定通所介護（デイサービス）・介護予防通所介護事業
- ④身体障がい者・知的障がい者・障がい児ホームヘルプサービス（居宅介護）事業
- ⑤視覚障がい者（同行援護）事業
- ⑥身体障がい者、知的障がい者、障がい児（移動支援）事業
- ⑦訪問支援サービス事業（独自事業）

(2) 介護保険事業、障害者総合支援事業の安定した経営および財源確保

- ①事業所間の連携による利用者へのサービス向上
- ②制度改革にも対応できるサービス構造への転換
- ③パンフレット配布や看板設置などの広報活動および関係機関への営業活動
- ④従事者の研修会への参加と資質の向上

3. 自主財源の確保

(1) 賛助会員の加入促進

- ① 賛助会広報用チラシの全戸配布
- ② 町内会などへの広報啓発活動
- ③ 賛助会費の一部を町内会地域福祉活動費として還元
- ④ 賛助会員加入率促進において強化月間の設定(7月)
- ⑤ 賛助会員加入促進の施策検討

(2) 共同募金運動の強化

- ① 町内会、会議等へ出向いて広報啓発活動
- ② 広報(事業活動報告、募金活動状況報告)による啓発
- ③ 町内外法人募金の協力依頼
- ④ 募金箱の設置拡大
- ⑤ 募金百貨店プロジェクトの推進

(3) 町民、団体等からの支援(一般寄付・香典返し)

(4) 災害義援金の受付

(5) その他

4. 社協の組織体制強化

(1) 役員の活動推進

- ① 理事・評議員・部会の実施
- ② 役員の研修会参加

(2) 職員の体制強化

- ① 職員の研修会参加
- ② 職員の資質向上